萩原町商工会だより

令和８年１０月吉日（神無月）
発行：萩原町商工会
℡：0576-52-2500
https://www.gifushoko.or.jp/hagiwara/　下呂市萩原町萩原 1166-24

天候に恵まれ、元気に開催しました。
萩原町商工会第38回商工祭

９月１９日（土）に開催しました「第３８回商工祭」。
９月に入り不安定な天気が続く中、当日は天候に恵まれ、厳しい暑さとなりましたが、多くのお客様にご来場いただき、無事開催することができました。
商品券が当たる「お楽しみ抽せん会」には、１，２５２枚の抽せん券の投函があり、先般抽選を行い、市内外３００名の方に当選の賞品をお送りさせていただきました。
多くの会員の皆さまからの協賛金協力をはじめ、出店・出展等の協力、前日からの準備、当日の運営等、多くの皆さま方のご協力により、無事に開催することができたと感じています。本当にありがとうございました。
地域の商工業者を取り巻く情勢は一段と厳しくなる状況ですが、今年も「元気な萩原町商工会」が発信できたと思っています。
今月、商工会役員会にて反省会を行い、次年度も、より一層盛り上げられる「商工祭」となるよう総括していきますので、会員の皆さま方におかれましても、何かご意見等がありましたら、事務局へお申し出いただきますようお願いします。




写真は商工祭フィナーレ「お菓子まき」「せんごもち投げ」

安心して暮らしていける最低賃金へ！
☑確認OK？最低賃金

岐阜県
1,121円

「最低賃金制度」って・・・。
年齢に関係なく、県内で働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額）を保障する制度です。パートや学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されるものです。
岐阜労働局は岐阜県の最低賃金について、これまで１，０６５円（時間額）であったものを、**この１０月１日より、５６円引き上げ、「１，１２１円」としました。**
働く人と雇う人のための最低限のルールとして、使用者も労働者も、必ず確認してください。
◆最低賃金に関する特設サイト（厚生労働省）
https://saiteichingin.mhlw.go.jp

小規模事業者持続化補助金
〈一般型 通常枠〉第２０回公募

【事業目的】
商工会・商工会議所の**経営指導員の伴走支援を受けながら、事業者自らが策定した経営計画に基づき**行う販路開拓等の取組を支援します。
【対 象 者】　**小規模事業者**
【補 助 率】　**補助対象経費の２／３**（特例活用最大３／４）
【補助上限】　**５０万円**（特例活用最大２５０万円）
【補助対象経費】
機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等 を含む）、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費　等
【事業期間】　**交付決定日から令和１０年３月３１日**
【申請期間】
令和８年１１月５日（木）～１２月１５日（火）
※商工会が発行する「事業支援計画書」の添付が必要です。
【申請方法】
電子申請システムのみ（GビズＩＤプライムのアカウントを取得する必要があります。）

☆採択されるための５つのポイント☆
小規模事業者持続化補助金の採択を目指すために、以下の５つのポイントを押さえておきましょう。
１．書類不備をなくす
２．市場分析を行い、計画の完成度を上げる
３．補助金の目的に沿った事業を申請する
４．事業計画の実現可能性と持続性を示す
５．第三者が理解しやすい申請書を作成する



また、「小規模事業者持続化補助金（創業型）」もあります（補助上限２００万円、補助率 2/3）。ただし、商工会が発行する「事業支援計画書」及び特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書の写しが必要になります。
この「小規模事業者持続化補助金」のほか、国・県・市における事業者支援の補助金は数多くありますが、**いずれも事業者自身の前向きで真摯な対応が必要です。お問合せ、ご相談等は、お早めの対応をお願いします。**

年末資金のご相談はお早めにお願いします！
日本政策金融公庫「マル経融資」

「マル経融資」とは、国が 100%出資している金融機関である**日本政策金融公庫**から受けられる公的な融資制度です。
マル経融資の特徴は、融資の窓口は**商工会**で、融資元は**日本政策金融公庫**と役割が分かれている点です。小規模事業者（個人事業主や中小企業）は、商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることになります。
無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。
年末近くなると、相談件数も増えることが予想され、対応に時間を要する場合もあります。お早目のご相談をお願いします。



【資金使途】 運転資金、設備資金
【融資限度額】 ２，０００万円
【返済期間】 １０年以内（据置期間２年）
【利　　率】 ３．０５％（令和８年１０月１日現在）
※下呂市による利子補給制度もあります。（償還開始日から 12ヵ月間、利子額の全額を補助）
すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替え

今月の一言　“やればできる”ではなく、“やらなきゃできない”のです。

裏面につづきます。

も検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。まずはお電話を！

計画的な取得で実りある休暇を！　10月は・・・
「年次有給休暇取得促進期間」です。

新しい働き方・休み方が始まっています。

年次有給休暇の取得は労働者の健康と生活に役立つだけでなく、労働者の心身の疲労の回復、生産性の向上など会社にとっても大きなメリットがあります。ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、労働時間や休日数、年次有給休暇の取得状況など、労働者の健康と生活に配慮し、多様な働き方に対応したものへ改善することが重要です。厚生労働省では１０月を「年次有給休暇取得促進期間」として、各企業における年次有給休暇の取得促進に向けた機運の醸成を図っています。



厚生労働省の年次有給休暇取得促進特設サイトでは、年次有給休暇を取得しやすい環境を整備するために役立つ情報を紹介しています。年次有給休暇を上手に活用し、働き方・休み方を見直してみましょう！

※詳細は、年次有給休暇取得促進特設サイトへ
https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/

下呂 Art Discovery 2026

森と温泉、街道と廃校がつくる、日本最深部の国際芸術祭「下呂 Art Discovery 2026」が、いよいよ9月１１日（金）より、下呂市内３つのエリア４会場で開催されています。

国内外から多くのお客様がお越しくださいますが、おもてなしの気持ちでお迎えするとともに、会員の皆さま方におかれましてもぜひトップアーティストが織りなす特別な空間を堪能していただきたいと思います。**※商店街等の日曜営業のご協力を！**

☆会期：９月１１日（金）～１１月８日（日）※祝日を除く火曜日休み
☆会場：萩原商店街、南飛騨健康増進センター、旧湯屋小学校、下呂温泉街

【萩原商店街では・・・】

- スタシス・エイドリゲヴィチウス 氏（リトアニア／ポーランド）
 「蛇」　諏訪神社：萩原中
- 竹中美幸 氏（日本）
 「音の家」　旧今井楽器店：萩原下
- ムニール・ファトゥミ 氏（モロッコ／スペイン）
 「２つの面影の狭間で」　旧タカダ床屋：萩原下
- マッシモ・バルトリーニ 氏（イタリア）
 「祈り」　十六館 蔵：萩原中
- 佐藤 悠 氏（日本）
 「旗のアトリエ 萩原」
 旧スーパーまるもと：萩原上



９月１９日には、天領朝市開催時に萩原商店街内において、モノクロムサーカス「回遊型パフォーマンス」が行われ、鍵盤ハーモニカによる演奏や踊りをまじえた披露があり、小雨まじりのあいにくの天候となりましたが、商店街内が一体となり、にぎやかな雰囲気を醸し出していました。



また、１１月には、太陽の巨人とたくさんの雲とパペットたちとー緒に、商店街を練り歩く参加型パレード「太陽と雲のパレパレ！　ビッグパペットパレード」が開催されます。合言葉は「パレパレ！」。挨拶を交わしながら歩くことで、歴史ある宿場町が賑やかな祝祭空間へと変わっていきます。ぜひ参加してみませんか？



フタムラトトコ＋Divadlo501／髙橋匡太（日本）
「太陽と雲のパレパレ！ ビッグパペットパレード！」

【開催日】　１１月３日（火祝）　１４：００～
※雨天順延：１１月７日（土）１４：００～
【場　所】　萩原小学校集合

令和8年度 下呂市景観賞

下呂市では、下呂市のかけがえのない景観を守り育てる、下呂市にふさわしい新たな景観を創り、次世代へと引き継いでいくことを目的に、毎年下呂市景観賞を実施しています。

【応募期間】令和８年８月１５日（土）～１１月１５日（日）
自薦・他薦は問いません。たくさんのご応募を！

【応募対象】
「建築物部門」　住宅、事務所店舗などの建築物
「サイン工作物部門」　看板・サイン・街路灯など
「環境デザイン部門」　人の関わりによって創り出された景観
「まちづくり活動部門」　景観を育む活動、まちづくりの活動など

※令和４年度に「飛騨街道 天領朝市」も「まちづくり活動部門」において、下呂市景観賞を受賞しています。

【お問い合わせ】下呂市市民生活部住宅対策課
TEL：0576-24-2222（内線 172）

将来の備え＆節税　今日からおトク、未来もナットク
ご存知ですか？小規模企業共済

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。現在、全国で約１７２万人（令和８年３月）の方が加入されています。将来に備えつつ、契約者の方がさまざまなメリットを受けられる、今日からおトクな制度です。

☆ポイント１　掛金は加入後も増減可能、全額が所得控除

月々の掛金は 1,000～70,000 円まで５００円単位で自由に設定が可能で、加入後も増額・減額できます。確定申告の際は、その全額を課税対象所得から控除できるため、高い節税効果があります。

☆ポイント２　共済金の受取りは一括・分割どちらも可能

共済金は、退職・廃業時に受け取り可能。満期や満額はありません。共済金の受け取り方は「一括」「分割」「一括と分割の併用」が可能です。一括受取りの場合は退職所得扱いに、分割受取りの場合は、公的年金等の雑所得扱いとなり、税制メリットもあります。

※２０年未満での解約の場合、掛金割れとなります。
※「分割受取り」および「一括受取りと分割受取りの併用」を希望する場合は要件があります。

☆ポイント３　低金利の貸付制度を利用できる

契約者の方は、掛金の範囲内で低金利にて事業資金の貸付制度をご利用いただけます。



下呂市「下呂市の景況に関する実態調査」協力のお願い
市内事業所の皆さまの現状の確認とともに、今後の中小企業振興を図るための非常に大切な調査となります。同封のアンケートのご回答に、ぜひご協力を！